

## (仮称)平成30年度外部評価の実施について

### 1 実施概要

- (1) 本市では行政評価の一環として、市が実施した事業又は施策の自己評価（内部評価）が適切かどうかを、外部評価委員により公開でヒアリングを行う「(仮称)外部評価」を実施します。
  - (2) (仮称)外部評価で、市職員以外の視点からの意見・提案等を取り込むことを図っています。
- ※ (仮称)外部評価は、事業仕分けではありません。

### 2 実施目的

- (1) 行政評価の客観性及び信頼性を確保すること。
- (2) 外部の視点からの意見を取り込むこと。

### 3 外部評価の視点

- (1) 内部評価の検証に関すること。  
※ 行政改革指針に基づく取組の検証
- (2) 事業、施策等の改善に必要な意見、助言等に関すること。
- (3) その他本市の行政評価システムに関すること。

### 4 実施方式

- (1) 外部評価委員
  - ア 3つのグループに分けて実施
  - イ 外部評価委員は、行政改革推進委員9人及び公募の大学生6人の合計15人  
※ 外部評価の実施数を増やしたいため  
※ 大学生の視点も市行政運営に取り入れたいため
  - ウ 外部評価1コマでは5人の評価員（行政改革推進委員3人及び学生2人）
- (2) 実施日数
  - ア 6日（各委員2日）
  - イ 1日に1事業及び1施策を実施（1日に2コマ）
  - ウ 合計で6事業及び6施策を実施（合計4日で8コマ）  
事業評価（A票）・事務事業評価（B票）→6事業  
施策評価（S票）→6施策 } 合計12事業・施策

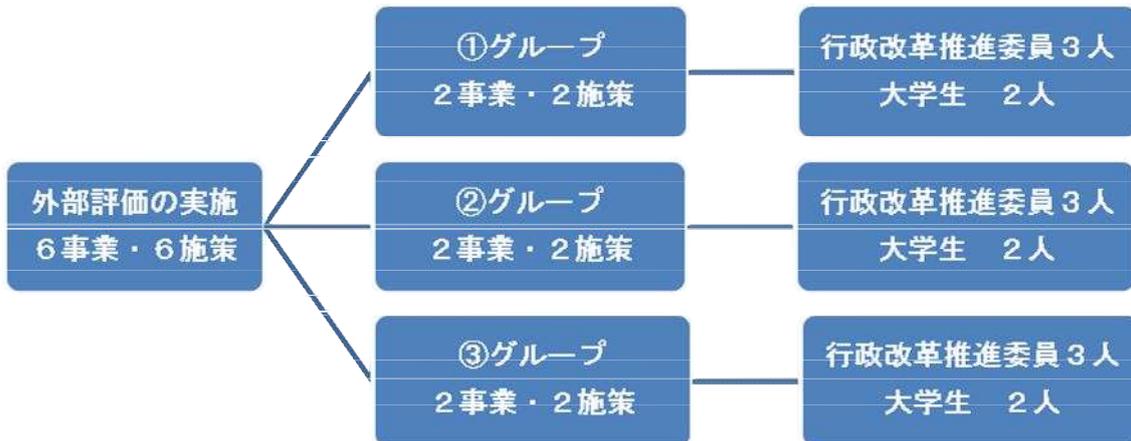
<裏面につづきます。>

(3) その他

ア 1事業・施策につき、発表15分+ヒアリング45分=合計60分  
(1コマで合計60分)

イ 1日に3人の委員の出席(学生は1日に2人)

[外部評価の実施イメージ]



## 5 対象の選定

### (1) 選定方法

ア 行政改革推進委員からの希望調査

イ 事業・施策の担当課から希望

ウ 市財政担当課(財政課)、施策担当課(政策秘書課、経営企画課)、行政改革担当課(行政課)からの要望調査

※ 以上の3点を基準に事務局で取りまとめ行政改革推進委員会に提示します。

### (2) 選定の視点

ア 行政改革指針でポイントとなるもの

イ 社会情勢等により本市の課題となっているもの

ウ 前年度行政評価(内部評価)からの改善状況等の確認が必要なもの

エ その他に外部評価が必要と認めるもの